

宮城県王城寺原の女性たち — 開拓農民の占領軍被害

藤目 ゆき

(はじめに)

2002年の夏、筆者は当時城西国際大学の院生であった神山典子さんの協力を得て、宮城県の仙台市と王城寺原を訪れた。「冷戦とジェンダー」の研究に取り組んでいた筆者は、近現代日本において東北の軍事的中枢都市の役割を負った都市仙台と日本陸軍屈指の軍事演習場であった王城寺原について、女性史の視点から調査したいと念願していた。

冷戦時代の軍事主義を批判的に検証するために、宮城県の女性史には調査の課題が多々あった。地元新聞の記事や当時を知る人々の証言から占領軍被害の実状を知ること、軍都仙台における公娼制度が敗戦と連合国占領軍の進駐によってどのように変貌をとげてゆくのかを突きとめること、1954年の全国駐留軍労働組合によるゼネストの前夜に仙台市の苦竹キャンプで発生した女性労働者暴行事件とこれに対する抗議闘争、映画『狂宴』にも取り上げられた、他府県から修学旅行に来県した女子学生に対する米兵の暴行事件に関する諸事実を明らかにすること。そして、北海道矢臼別、静岡県東富士、山梨県北富士、大分県日出生台とともに「本土」の日米合同軍事演習場⁽¹⁾として実弾演習が始まっていた宮城県王城寺原の歴史と現状を知りたいという希望もあった。

2002年には神山さんの活躍のおかげで多くの人に会って話を聞き、たくさんの資料を集めることができた。その後、仙台に関する調査成果は科研の報告書やこれまでの論文の中に活かすことができた⁽²⁾。が、王城寺原について書くのは本稿が最初である。

開拓民が米軍演習や米兵の暴力によって苦しめられた王城寺原の戦後史は、朝鮮戦争と日本のかかわりかたを考えるための重要な手がかりになる。本誌の特集「朝鮮戦争と日本」

(1) 1995年の沖縄における米海兵隊員の少女暴行事件をきっかけに沖縄の反基地・反安保闘争が高揚する中で、日米両政府は1996年、米軍が沖縄のキャンプ・ハンセンで行っていた県道104号線越え実弾砲撃演習を1997年度より王城寺原など本土5ヶ所に移転することを決定した。「沖縄の痛みの分散」を名目に実施された米軍演習の本土移転であった。ところが沖縄のキャンプ・ハンセンでは、県道を封鎖しての演習はなくなったものの、その他の演習が激化し、演習による山火事は以前より増えた。また、移転された本土各地での米軍演習も年々拡大強化されるようになり、沖縄の基地過剰負担が軽減したというよりも従来なかった新しい問題が沖縄にも移転先にも続出する結果を生むことになった。

(2) 藤目ゆき「日本本土における性売買統制—冷戦と売春防止法」『東アジア冷戦とジェンダー』(2001-2002年度科学研究費補助金 基盤研究(C) 研究成果報告書)、2003年、「日米軍事同盟と売春取締条例」『アジア現代女性史』第2号、2006など。また、占領軍被害に関しては、2020年に宮城県の調査成果をまじえて、『占領軍被害の研究』(仮題)を六花出版より刊行予定。

の特集に際して、2002年から保存してあった資料を読み直し、新たな資料をも入手して、長い間気がかりだった王城寺原の戦後史について書きたいと考えた。とくに対象とする時期は、日本の敗戦に伴い王城寺原の陸軍演習場が廃止されて開墾が始まりながら、米軍が同地を軍事演習地として接收したために開拓民たちが辛酸を味わった、1945年から50年代前半にかけての連合軍占領と朝鮮戦争の時代である。

王城寺原をとりあげるもう一つの動機は、「開拓」をめぐる女性の経験を知りたいということである。最近、戦時下に岐阜県から送り出された満州開拓移民の女性がソ連参戦後の満州でソ連軍将兵の「性接待」に提供されたという証言が、NHKのドキュメンタリーの放映をきっかけに反響を呼んでいる。満州開拓は戦時下の国策であり、王城寺原の「戦後開拓」もまた、海外侵略・膨張主義が破産した後の日本の国策であった。日本敗戦で命がら引き揚げてきた元満州開拓移民の多くが、戦後は国の「戦後開拓」政策に希望をつないで国内の未開墾地に入植している。一千万人餓死説さえ出る敗戦後の生活難の時代であり、元満州開拓移民以外にも他の地域からの引揚者や戦災者たちの多くが「戦後開拓」に加わっていった。こうした移民の歴史が国家による棄民の歴史であり、戦後開拓地がある種の内国植民地でもあったという側面がしばしば指摘されるが、女性史の視点で戦後開拓が話題になることは、これまでほとんどなかった。そこで本稿では、王城寺原の戦後史を通して、戦後開拓における女性の経験についても考えたい⁽³⁾。

第1章 大日本帝国陸軍からの解放と開拓の開始

第1節 連合軍の宮城県占領

今日、宮城県の王城寺原演習場は大和町、大衡村、色麻町の3町村にまたがる広大な自衛隊演習場である。かつては大日本帝国陸軍屈指の演習地であった。1881年に砲兵射撃場として開設された演習場は、近代日本の軍拡政策のもとで拡張に次ぐ拡張によって、およそ4000ヘクタールの大演習場となった。兵士たちは仙台の兵舎から王城寺原演習場までの約40キロの道を重い軍装のままで駆け通して、訓練を重ねたという⁽⁴⁾。毒ガス兵器の実験や演習も密に行われていた。王城寺原で1920年代から30年代にかけて、イペリット効力試験、イペリット弾静止破裂試験、草地消毒試験、ガス防護研究演習、迫撃砲研究射撃演習などが実施されていたことが記録に残っている⁽⁵⁾。

(3) 拙稿「軍事的性暴力と地域女性史」（『共生学宣言』大阪大学出版会、2020年刊行予定）は、岐阜県から満州へ送られた元黒川開拓団の女性の証言、奈良県女性史編さん事業の中で行われた満州・朝鮮からの女性の引き揚げ体験、王城寺原開拓地の米軍被害を女性史の視点からとりあげている。

(4) 「悲運の王城寺原--開拓地取上げ問題の渦紋」『農林春秋』1952年5月、2-17頁

(5) 環境省「昭和48年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」フォローアップ調査報告書」環境省のホームページ：<https://www.env.go.jp/chemi/report/h15-02/024.pdf>

防衛省防衛研究所の文書「化学兵器実験及見学の件」（JACARRef.C01003727200、密大日記6冊の内第2冊1927年）や「化学兵器野外効力試験実施の件」

（JACARRef.C01003903300、密大日記第2冊1930年などに、実験実習と見学や試験予定表などに関する軍の文書がある。

その王城寺原で戦後開拓が始まったのは、日本軍が連合軍に降伏した一方、連合軍側に王城寺原を軍事的に利用する意思が明確でなかった占領最初期のことである。

先ず、『宮城県警察史』や『矢本町史』などを参考に、宮城県への進駐が当初どのように行われたかを概観してみよう。1945年8月14日、日本はポツダム宣言を受諾し、9月2日には降伏文書に調印が行われた。占領軍の諸部隊が続々と各地に進駐し、宮城県は米第八軍第11空挺師団が占領する。同師団はフィリピンでの戦闘を経て沖縄に上陸、降伏文書調印後、宮城県、秋田県、山形県の占領にあたり、やがて青森県、北海道、福島県の占領任務をも担うことになる連合軍対日占領軍の中核部隊である⁽⁶⁾。宮城県では先ず1945年9月11日、米第八軍第11空挺師団の高級将校106名が38台のジープに分乗して来県し、宮城県庁と警察の関係者に出迎えられ、松島パークホテルに入った。その後、9月中に1万数千人の軍勢が進駐している。列車で宮城県に到着した諸部隊は、9月26日までに仙台市、松島町、船岡町、多賀城村、古川町などに合計1万95名が進駐する。海路で塩釜に入港した部隊3800名は、多賀城(2000名)、原町(1000名)、松島海岸(800名)へと進駐した。米第11空挺師団は仙台市苦竹にあった陸軍造兵廠所を接收し、そこに師団本部と第187連隊、第188連隊、また工兵隊や兵站・通信・医療などの諸部隊が駐留する基地「キャンプ・シンメルフェニヒ」(別称、「苦竹キャンプ」)を置いた⁽⁷⁾。日本海軍矢本飛行場も米軍に接收され、「キャンプ松島」となる。この飛行場の周辺では、第11空挺師団がパラシュート降下訓練を行う便宜のため、進駐直後の1945年10月から飛行場に隣接する宅地・田畑・山林・原野が接收され、1946年5月3日には農家に対して滑走路延長に伴う耕作中止が通告されている⁽⁸⁾。なお連合軍占領軍第14軍団は1945年12月1日に廃止され第9軍団の麾下に編入されるが、その第9軍団の司令部は1946年4月1日に札幌から仙台に移動し、元の大日本帝国陸軍第二師団の本拠であった仙台市内川内に司令部を置いた。これが「キャンプ仙台」(別称、川内キャンプ)と呼ばれる基地である。宮城県はこのようにして、関東以北を統括する占領軍の中核都市たる位置を占めることになった⁽⁹⁾。

ところが、占領最初期の進駐状況を示す『宮城県警察史』や『矢本町史』には、王城寺原に関する記載がないのである。そこにも、占領軍が進駐当初は王城寺原を軍用地として使用する確たる意思がなかったことが窺われる。

⁽⁶⁾ 第11空挺師団は1946年1月10日に第81歩兵師団から青森県、1946年2月15日に第77歩兵師団から北海道、1946年4月1日に第1騎兵師団から福島県の占領任務を引き継いだ。Ralph Farrar, 'It's A BIG JUMP From Georgia To Japan', *Army Life: United States Army Recruiting News*, VOL. XXIX, No.11, November 1947, p.3 in *Life of the Soldier and the Airman*, U.S. Army, Recruiting Publicity Bureau.

およびパラシュート部隊のホームページ

⁽⁷⁾ 『宮城県警察史』1972年、13-16頁

⁽⁸⁾ 『矢本町史』第5巻、1973年、4-5頁

⁽⁹⁾ 軍都としての仙台に関する民衆史・民俗学的方法のアプローチの方法に関して、佐藤雅也「戦争の民俗—戦争体験の記録と語りをどう記述するのか」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第147集、2008年12月)を参照した。

< 王城寺原演習場 地図 >

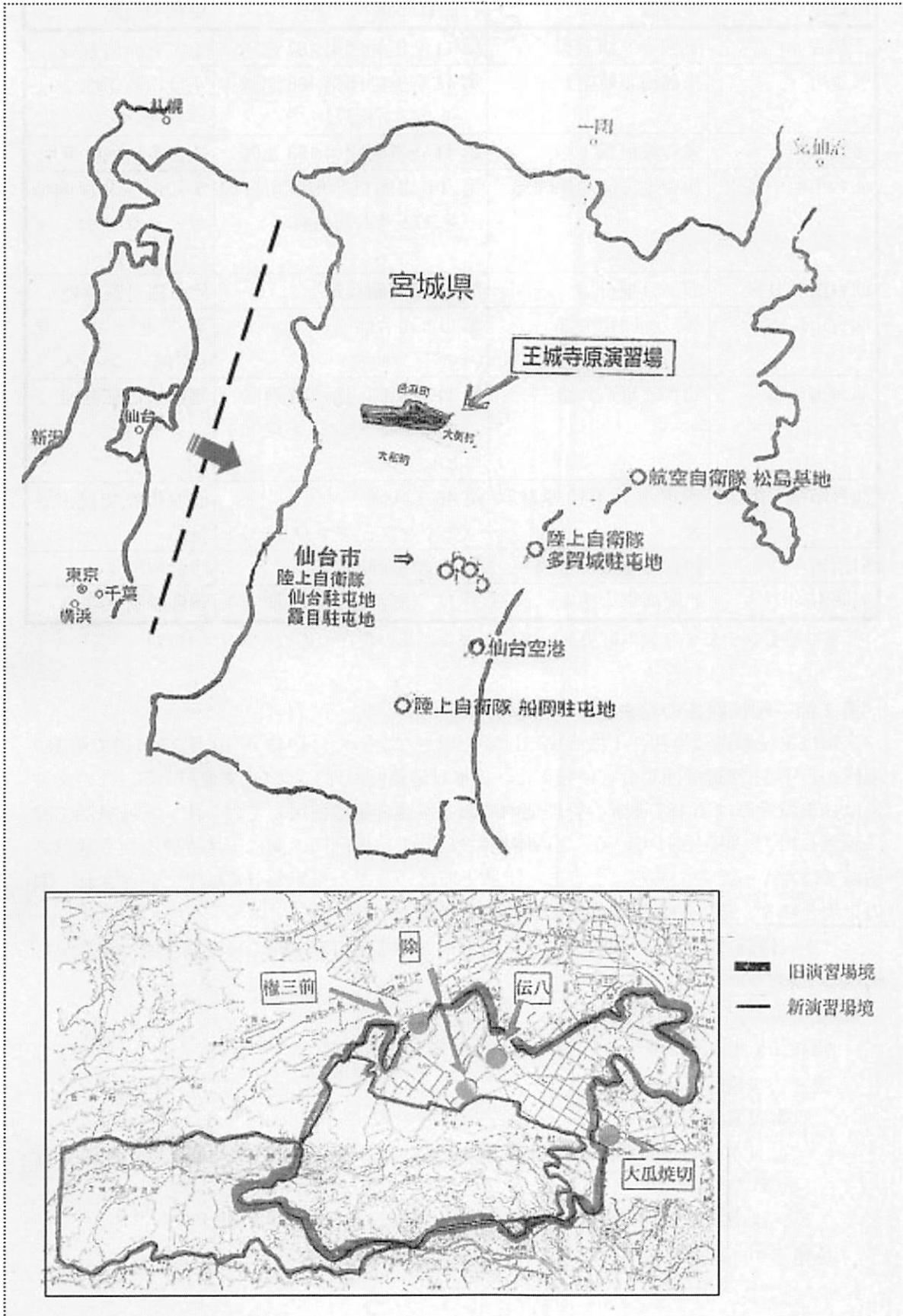


表 宮城県の占領軍が接收した主な施設

所在地	旧施設	占領軍部隊名・呼称	現在の施設
王城寺原	王城寺原演習場	第 11 空挺師団第 187 連隊	王城寺原演習場
矢本町	松島海軍航空基地	第 11 空挺師団第 188 連隊 (キャンプ松島)	空自松島基地
多賀城村	多賀城海軍工廠	第 11 空挺師団第 188 連隊	陸自多賀城駐屯地
仙台市北一番丁	仙台地方簡易保険局	第 14 軍団東北地区司令部 →第 172 米軍基地病院	かんぽ生命保険仙 台サービスセンタ ー
仙台市若林区	霞ノ目飛行場	第 14 軍団砲兵隊	陸自霞目駐屯地
仙台市川内	第二師団司令部	第九軍司令部 (キャンプ仙台)	東 北 大 学 川内キャンパス
仙台市苦竹	仙台陸軍造兵廠	第 11 空挺師団第 187 連隊 (キャンプ・シンメルフェ ニヒ)	陸自仙台駐屯地
仙台市榴ヶ岡	陸軍歩兵第四連隊兵 舎	第 46 工兵隊 (キャンプ・ファウラー)	仙台市歴史民俗資 料館
岩沼市	仙台陸軍飛行学校	第 11 空挺師団	仙台空港
船岡町	船岡海軍火薬廠	第 11 空挺師団第 187 連隊	陸自船岡駐屯地

(『宮城県警察史』・『矢本町史』の表に王城寺原及び現在の施設を加えて作成)

第 2 節 戦後開拓の始まり

米軍は宮城県占領当初、王城寺原には姿を現さなかった。1945 年 10 月 27 日付で第 187 連隊から第 11 空挺師団司令官に宛てた「日本設備譲渡の件」という文書がある。この文書には、王城寺原は第 187 連隊の管理地内にあるが連合軍は使用しておらず、宮城県商工課に譲渡した、と明記されている。この時期には第 11 空挺師団の側に王城寺原を使う意思が明確ではなかったのである。こうして王城寺原はいったん米軍から宮城県に譲渡され、国の土地となり、そこから王城寺原の開拓事業が始まった。

「日本設備譲渡の件」の邦訳をここに鈴木正之の『手で石を開くー王城寺原物語』から転載しておこう。

昭和二十年十月二十七日 第一八七空挺隊歩兵司令部

第一一〇空輸師団司令官殿

日本設備譲渡の件

一、日本設備(仙台師団国有財産敷地建物)はここに処分のため商工課に譲渡せられたり

二、設備は第一八七空挺隊管理地内に在り連合軍に使用され非ず

依命軍司令官 歩兵中尉三課気付 デョーンイバーバリング

アメリカマラザイ少佐承認⁽¹⁰⁾

鈴木正之は色麻村（現、色麻町）の除地区に入植した開拓者である。年金を蓄えた資金で1991年に『手で石を開く』2000部を自費出版した。同書は宮城県図書館や国会図書館には所蔵されているが、2019年10月の時点ではCINIIの検索にも古本の市場にも出てこない貴重な図書である。

鈴木正之は2002年に聞き取りに訪れた神山典子さんたちに、国策開拓事業に応募した頃のことをこう語っている。

工場で働いていた人は敗戦で皆、仕事がなくなり、農村出身の人は皆、実家に帰りました。私は復員後、東京にいても何にもすることがないから、国が失業対策と食糧増産で力を入れていた緊急開拓事業に行ったのです。この部落の人たちに尋ねてみても、米兵は仙台にいたが王城寺原には一度も来なかった。占領軍が宮城県に土地を返し、それが国の土地になり、そこから王城寺原の開拓事業が始まった。終戦直後に米軍は日本の軍事施設は全部占領したが、宮城県の占領軍司令官の判断で王城寺原は返還されて、それで国の開拓事業が始まった。それで、その国の事業に応じて私たちは東京から入植してきたのです。⁽¹¹⁾

日本の戦後開拓は国策であった。日本政府は連合国に降伏して間もない1945年11月9日、食糧増産、復員軍人・海外引揚者・戦災者の就労確保のため、閣議で「緊急開拓事業実施要領」を決定する。それは5年間で100万戸を帰農させ、155万町歩の開墾、10万町歩の干拓によって新しい農村を建設し、米換算で1,600万石の生産を上げる遠大な事業案であった。敗戦で失職した元軍人、日本に生活基盤のない引揚者や戦災者の多くがこの国策に期待をかけて入植した。日本政府は「緊急開拓事業実施」のために旧軍用地を含む国有地を解放し、各都道府県にも割り当てが行われた。1948年4月3日に各都道府県に通達された割当面積の総計129万4,500町歩の内、旧軍用地は18万7,323町歩(14.5%)にのぼる⁽¹²⁾。開拓行政が一般農政に統合されて終結する1975年までの30年間に、全国で21万1千戸が開拓地に入植した。ところが開拓地には開拓・営農条件の劣悪な地域が多く、諦めて離村する者が続出し、その結果、開拓・営農を継続している入植者戸数は1975年の時点

(10) 英語の原文は未見である。同文書は、宮城県戦後開拓史編さん委員会『宮城県戦後開拓史』（ぎょうせい、1990年、126頁）の引用では、文書の日付は「12月7日」、依命軍司令官の名前が「ジョージ・ヘーバリング」、承認を与えた少佐の名前は「アメリカマラサイ」となっている。

(11) 神山典子による王城寺原演習場に反対する除地区の住民たちからのインタビュー（2002年8月10日）のテープ起こし。出席者は、鈴木正之のほか、戸叶丑松、天野辰夫・千代子夫妻、鎌田（宮城県職員、小学校教員）、大石（沖縄を考える宮城の会、元尚綱女学院中高等学校教員）の各氏。

(12) 旧軍用地以外では、民有地52.7%、国有林18.9%、その他13%である（高瀬雅弘・村上亜弥「戦後開拓地のライフヒストリー（1）—青森県鱒ヶ沢町山田野地区における「緊急開拓」の事例—」弘前大学教育学部紀要（105）2011年3月、36頁参照）。

には9万3千戸にまで減少している⁽¹³⁾。

王城寺原は、こうした国策開拓事業において軍用地から農地へと転換が期待された開拓地の一つであった。日本政府は王城寺原が米軍からの「譲渡」によって日本側に返還されたことに基づいて、王城寺原を開拓地に指定する。農地開発営団の職員として王城寺原開拓行政を担った岡田昌一によれば、占領軍から王城寺原が日本に返還されたことを受けて、農林省が開拓事業の実施を委託する農地開発営団の仙台事務所は1945年11月13日に王城寺原事業所を設置し、開墾建設事業の促進と入植計画の実施に当たった。翌1946年3月、農林省が王城寺原地区を緊急開拓事業地区に指定したことにより、事業主体である農地開発営団は王城寺原を最重要地区と位置づけることになった⁽¹⁴⁾。

当時、厚木から復員して立川にいた鈴木正之は、「入植者募集・住宅保証・営農資金貸与」の新聞広告を見て、これなら戦争でばらばらになっていた家族がいっしょに暮らせると期待し、入植を申し込んだ。東京都では王城寺原へ150世帯を送り込むとのことで、1945年12月24日には50余名の入植希望者が都庁の事務官の先導で上野を出発し、王城寺原へ向かい、翌1946年春には、純粋入植者390戸と地元農民221戸が王城寺原で耕作を開始している⁽¹⁵⁾。

王城寺原は仙台と往来する交通の便がよく、地理的環境は申し分なかった。ところが土壌が酸性で、有毒ガスが発生する場所もあるなどの問題もあり、最初の年の収穫は皆無に近かったという。「満州開拓帰りの農業専門家ぞろい」の伝八部落でさえほとんど収穫らしい収穫がなかった⁽¹⁶⁾。ましてや、農業経験が乏しいまま入植した開拓民にとっては知らない土地で不慣れな開拓に従事する苦労は並大抵でなかった。鈴木は、こう回顧する。

1946年4月から開墾を始めたものの、初年度は収穫が何もなかった。見たところは平らで、理想的な土地だが、土の滋養力が全然なくて、植えたものが育たない。歩いて4キロある旧陸軍の兵舎から通って、除地区の開墾を始めて最初はジャガイモを植

(13) 戦後開拓の歴史は、全国開拓農業協同組合連合会編集の『戦後開拓史』完結編（1977年）や各道府県の編纂による開拓史のほか、多くの研究が行われている。王城寺原に共通する困難を抱えた開拓地の問題を扱ったルポルタージュや論文には、次のようなものがある。田原洋「開拓農民の切り捨て政策--戦後開拓の帰結」『労働・農民運動』(40)、1969年7月、184-193頁、吉原公一郎「百里基地の戦後--開拓農民と戦争体験」『世界』(379)、1977年6月、97-108頁、村川庸子「成田の戦後開拓と沖縄人移民」『環境情報研究』9、2001年4月、113-124頁、道場親信「戦後開拓」再考--「引揚げ」以後の「非/国民」たち『歴史学研究』(846)、2008年10月、113-123頁、森武麿「戦後開拓と満州移民：那須千振開拓組合を事例として」『歴史と民俗』『神奈川大学日本常民文化研究所論集』35、2019年2月、237-274頁、安藤敏夫「開拓地における米軍基地」『政経月誌』37、1956年4月、古関彰一「百里の抵抗を支えた戦争体験--基地を拒否する開拓農民の心」『朝日ジャーナル』1977年3月4日、82-87頁などがある。また地理学の分野においても、旧軍用地の公的大規模土地利用に関する松山薫の研究をはじめ、日出生台演習場に関する中島弘二、富士山麓東富士演習場に関する池谷和信・渡辺和之などの研究が行われている。

(14) 岡田昌一『麦の花―王城寺原農業開拓草創期の思い出』啓生園印刷部、1987年、16頁

(15) 前掲『手で石を開く』11-16頁

(16) 前掲「悲運の王城寺原」4頁

えた。俺は農業が全く経験がないから、堆肥がうまくやれず、大豆みたいに小さな芋がとれただけ。それで二年目は堆肥を一生懸命作り、荷車も何もないから肩に担いで運んだ。それで二年目には見事な西瓜が収穫できた。喜んでいたところへ、米軍がやってきた。⁽¹⁷⁾

第3節 米軍による土地の接収

入植者に明るい見通しが見えてきた矢先、1947年7月に突如として米軍が開拓地に乗り込んできた。開拓民にとっては晴天の霹靂である。7月7日に王城寺原白山地区に来た米兵13名が、2週間以内に建物を撤去し営農工事を中止するよう命じ、翌8日には第188連隊の「情報部員」が色麻・大衡の両役場に来て、前日同様のことを命令し、しかも「人夫」25名を8月下旬まで連日供給するように要求する。地元にとっては寝耳に水であり、開拓地は大騒ぎになり、開拓者大会を開いたり占領軍、GHQ、日本政府への請願書を出したり、代表が仙台や東京へも出向いて土地の解放を訴えた。入植者たちは宮城軍政府や第9軍団、第188部隊の情報部に必死で交渉し、「子どものように軽くあしらわれながらも、なお連日驚馬のように活動した」⁽¹⁸⁾という。

だが1947年7月18日、宮城軍政府から宮城県知事宛に、「王城寺原に関する件」⁽¹⁹⁾なる覚書が発出され、占領軍が練兵と野砲演習の目的に王城寺原を充当すると宣言する。

宮城軍政府覚書

昭和22年7月18日 宮城軍政府 セッションズ中佐

千葉宮城県知事 宛

王城寺原にかんする件

- (1) 王城寺原練兵場地区は進駐軍側において練兵並びに野砲演習に好適地として之が目的に充当す
- (2) 進駐軍に於て同地区を使用するに際し日本人側のため左の通り配慮する
 - (a) 第一、第二地区に於て現在人が住っている仮小屋その他の継続使用
 - (b) 第一、第二地区内に現在栽培中の農作物の継続栽培
- (3) 現在同地域内に居住の日本人に対し先の指示を与えられることを望む
 - (イ) 第三地区(家屋7戸 人員27名 最近の調査による)の住居及び居住民は同地域より、第一又は第二地域内に移ること
 - (ロ) 第11空挺隊司令官の許可なしに将来目下開拓済農場以外に耕地を拡げたり付加しないこと
 - (ハ) 王城寺地域内の住民はすべて第11空挺隊司令官の交付する保安規定を厳重に守るべきこと
- (4) 地区内にある部隊が何時でも個々に又一時的に乃至些細な点について必要とする事項を迅速に伝達する為王城寺原地区代表者1名を選定されんことを望む。部隊の

(17) 前掲、神山典子によるインタビュー

(18) 前掲『手で石を開く』73-79頁、前掲「悲運の王城寺原」7-8頁

(19) 前掲『手で石を開く』81-83頁、前掲『宮城県戦後開拓史』127頁

恒久的な必要事項に付いては当軍司令部より県に通達する。選任された王城寺原地区代表者の氏名を至急第 118 パラシュート隊司令官及当軍司令部へ通告されたい。

このように、開拓地で栽培中の作物は引き続き栽培を認めるが、今後は占領軍司令官の許可なしに耕地拡大や建物建設は認めず、しかも演習地に近い地区の住民・住宅は他の地区に移転させるという趣旨である。こうして危険地区での営農は不可能になり、202 戸の入植者が土地を手放して立ち退かざるをえなくなった。その半数は別の開拓地に再入植したが、残りの半数は離農していった⁽²⁰⁾。

米軍部隊は 7 月中に約 300 名が王城寺原に到着し、王城寺原の防風林があったあたりの原っぱに部隊のキャンプを設営した。三角テントが林立し、大砲が横一線に据え付けられ、多いときには 500 名くらいの米兵が駐屯するようになった。王城寺原全域が危険区域とされ、耕地の近くに家を建て始めていた開拓民はしかたなく旧兵舎に集まって住むことになった。米軍は一方向的に開拓民に保安規定の厳守を要求し、実弾演習を開始する⁽²¹⁾。

1947 年 9 月に農業開発営団は事業を閉鎖し、王城寺原から去ることが決まった。事業所職員は県の囑託となり引き続き現地に留まったが、鈴木正之たち開拓民は、もう国や県の上層部が王城寺原の開拓計画は諦めたように受けとめた⁽²²⁾。秋になると米軍演習が昼夜の別なく激しく行われるようになった。演習が終わってから開拓民が見に行くと、田圃の側の空地のあちこちに、人一人が横になって入れるくらいの塹壕が掘ってあり、その中には開拓民が育てた稲が、穂のついたまま、カーペット代わりに敷かれてある。しかも田圃にはジュースの空き缶などが投げ込まれていて、裸足で田圃に入る農民には危険なこと甚だしい。そこで開拓民の代表が 4 人、米軍の苦竹キャンプへ抗議に行った。が、ろくに相手にされず、その 3 日後には日本の役場から被害届を取り下げるように説得しにきたという。住民のための仕事をするはずの行政が、「触らぬ神にたたりなし」のように占領軍のほうに遠慮し、「占領軍という怪物には手も足もでない」ような有様だった⁽²³⁾。

鈴木は 1947 年 7 月以降の状況をこう回顧する。

家の前に戦車が停まって。ああ、もう、本当に、戦場の中で開墾しているような状況だった。米兵は防風林の所に三角テントを張って、大砲を据えて山に向かって撃つ。演習中は立入禁止。開拓を始めた時は家を作ったが、しかたなしに旧陸軍兵舎に寝泊まりして演習場の中で暮らすようになった。沖縄では基地内に耕地がある人は許可書をもって耕作してる。王城寺原では許可書こそなかったが、同じような状況だった。米兵がその防風林辺りから大衡の的場の方まで駐屯するようになり、1947 年 7 月からは強姦事件や放火事件がしょっちゅう起きて、それはもう、風評にたつくりの状況だった。

⁽²⁰⁾ 前掲「悲運の王城寺原」8-9 頁、王城寺原拓友会編『王城寺原開拓史』1 頁

⁽²¹⁾ 前掲『手で石を開く』83-85 頁、前掲『麦の花』105-108 頁

⁽²²⁾ 前掲『麦の花』(18 頁)によれば、農地開発営団は政府の緊急開拓事業の中止方針により 1947 年 9 月 2 日付で閉鎖機関の指定を受け、王城寺原事業は 1948 年 4 月 1 日から宮城県の機関として開拓事業を担当持続した。

⁽²³⁾ 前掲『手で石を開く』118 頁

んで、私たちもやっぱり闘わざるをえない。自分の妹とか妻を守るために、戸叶さんの所もそうだけど、うちも門口にフォークと鎌を置いておいていた。⁽²⁴⁾

フォークや鎌は、米兵が女性を狙ってやってくるのを撃退するためだった。神山さんたちが話を聞いた除地区の古老たちは、口をそろえて「米兵は『お嬢さん』と『酒』が挨拶だった」と、腹立たしい記憶をよみがえらせた。

酒はないか。お嬢さんはいないか。そう言って押しかけてくる米兵のために、米兵が駐屯する近くの集落は相当な被害を受けた。農村の風習として、よその人が訪れてくれば、必ずお茶でもてなす。それに乗じて家にあがりこんだ米兵が家族の男の人を家から追い出してしまい、ドアを閉めて、残された女の人を襲うといったこともあったという。

第2章 米軍占領下の女性被害⁽²⁵⁾

第1節 麦畑に隠れていた少女

天野千代子さんの昔語りからは、米軍の存在が近隣の少女たちにも大人の女性たちにも大きなストレスとなったことが伝わってくる。「開拓者のところに嫁に行けば、何町歩ももらえるから嫁に行け」といわれて嫁いできた女性や開拓民の娘にとって、王城寺原にやってきた米軍は思いがけない脅威であった。「ここではとても生活できない」と、開拓地を離れて行った女性たちが少なくないという。

千代子さんが語ったエピソードのひとつは、米兵から逃げて麦畑に隠れていた「ミキちゃん（仮名）」の話である。千代子さんもミキちゃんも、当時、日本兵が引き揚げた後の旧日本陸軍兵舎に住んでいた。兵舎は入植者家族たちの共同住宅になっていたのである。汽車の車輛のように長い蒲鉾型の建物で、当時は水道も電気もなかった。入植者たちはコンパネ（合板）を使って土足で歩く所と各部屋のスペースをそれぞれ区切って、各家族が一軒一軒独立して住めるようにして暮らしていた。部屋は向かい合わせて両方あった。

ある晩、急に真夜中に「火事だ火事だ」と騒ぎ声が聞こえた。兵舎の一番北側に住んでいた一家の所へ米兵が3人か4人位来たらしい。その家には、千代子さんより少し年長で、18歳くらいのミキちゃんがいた。米兵は「あそこに娘がいる」と昼間のうちに狙いを定めていたのだろう。入植者の男性がミキちゃんを助けに飛び出し、米兵ともみ合いになった。ミキちゃんは裸足で逃げ出した。米兵たちが追いかけたが、ミキちゃんは畑道を走り、中新田から北仙台へと通じる軽電の王城寺原駅の方へ、無我夢中で逃げた。周りは家一軒ない。山の中の木々も笹の茂みも走り抜けて、逃げ込んだ麦畑の中に身を伏せて隠れた。

兵舎に残った米兵は、ミキちゃんを助けようとした男性を羽交い絞めにして引きずり出して、兵舎の北側にある斜面の杉林になっている所へ連れて行った。堅い軍靴で足蹴りにし、「蛸壺」に真っ逆さまに放り込んでしまった。「蛸壺」は、前述の鈴木正之の回想にも語られた、軍事演習で使う一人用の塹壕である。暴行を受け、幾つも掘ってあった「蛸

(24) 前掲、神山典子によるインタビュー

(25) 特に別注がない限り、本章は前掲の神山典子によるインタビューに依る。

壺」の一つに放り込まれたその人は、脊髄損傷の大怪我を負って、それが元で床につくことになった。

最初、「火事だ」の声で兵舎に住む人たちがどやどやと出てきて騒然とする中、千代子さんも「火事なら火を消さなくては」と、飛び出した。ところが、「女と子供は出る幕じゃない、引っ込んでろ」と言われてしまう。ただごとじゃない。泥棒が来たら急を告げるために「火事だ」と叫ぶというのを聞いたことがあった。きっと何かあったんだ。米軍が来たのかもしれない、と察した千代子さんは、わが身に迫るような恐怖にみまわれた。周りはしんとしてしまった。

その頃、ミキちゃんは逃げて逃げて逃げて、麦畑でうつ伏したものの、米兵が懐中電灯で探していた。息をひそめて見つからないようにして、夜がうっすらと明けて、人の気配がまったくなくなってからようやく家に帰ってきた。

夜が明けるまで千代子さんも眠れなかったが、兵舎の隣人たちも眠れなかったらしい。夜明けから隣人たちは外に出て、何事か話し合っているようだった。そこへようやくミキちゃんが逃げおおせて帰ってきた。

米軍を警戒して緊張していた当時について、千代子さんはこうも語っている。

当時の農家は今みたいに働き場所がない。米軍は、そんな農家の若者を上手に使っていくっていう面もあった。農家の若者と米軍が一人二人、こう、散歩がてらブラブラ歩いて、その地域地域の地形や色んなことを知ってる人を米軍が利用する。（日本人のほうも）お金を貰うのか、煙草をもらうかして、その米兵に近づいて、っていうことがあった。これが一番、女性がいる家庭とかを、情報を流していることもあるんでないかなあって、子供の頃にはそういう感じはしてたんですよ。「あのどこかで見たことあるな」っていう人が、米軍と歩いているのを見たことあるからねー。

ある夕方、草むしりをしていたところへ作業着を着た日本人の男と米兵らがやって来たのです。排水路を越えて、まず日本人の男がこっちへ来たから、すっと立ちあがってその場を離れ、何食わぬ顔で坂を下りた。そして下りたとたん走って逃げました。神経がはりつめて、常に後ろに目があるようでした。

米兵を警戒して、のんびり散歩も畑仕事もできず、常に緊張していなければならなかった。開拓民が暮らす旧陸軍兵舎から耕作地の下除は4キロもの距離があり、女性も皆歩いて通っていた。が、3、4人いっしょでないと米兵が怖ろしく、一人では歩けなかったという。そのうえ同じ日本人だからといって安心できないことも、女性たちは気づいていた。女性を狙っている米兵に迎合して、女性の居所を米兵に教えたり、女性のところへ米兵を連れて行くような日本人男性がいたからである。

第2節 米兵の暴力と「パンパン宿」

米兵の性暴力に対しては開拓民の男性たちもやり場のない憤懣を抱いていた。鈴木正之によれば、王城寺原演習場に近い開拓地と一般農村地帯では米兵のレイプやレイプ未遂事件は数限りなくあり、集団レイプも発生した。が、性的被害には地域でもふれたくない風潮があった。強姦されていることが知れると、嫁に行けないという封建的な考えもある。被害者の家はその事実を隠したい。また、被害者の傷心を思いやり、そっとしておきたいという近所の人たちのいたわるような気持ちもあった。だから表沙汰にできない、と鈴木は語る。

色麻にいられなくなつて古川に逃げてつた夫婦の人もいれば、自殺するつてつたのも、周りの人が止めて、宥めて、「生きていけばいいこともあるから」つて言つて、止められて自殺もしなかつたつてね。色々なことがあつけども、強姦事件とか、家族も本人も黙つてつから、名前はなかなか出ない。

戸叶丑松は、女性を襲う米兵を撃退した体験を神山たちに語っている。

あの当時、夏、暑いでしょ。暑くて暑くて、あの裏にきれいな花川つていう水、そのまま飲んでもいいような水が今でも流れてる。そこへ泳ぎにきたくてね、まさか駐留軍がこつちまで来るつて考えてなかつた。そんな時にね、徳川さんの娘、あん時防げたから名前言うんだよ。うん、それね、まず一、人間つてのはこれまで理性をなくすのかと、思う。米兵がですよ、男性のシンボルをおつたてて、そのまま追っかけるんですよ。まず本当に情けないつていうか、憤りがわくね。それで、河野君ともう一人といつしよに娘を逃がして、河野君が適当に（米兵を）まやかして、止めて、娘を助けることができた。これは、一番、全く際どいところだったの。もう少して捉まるつてとこ、うまく助けることができた。まずね一、本当に人間ぐらい情けないものはないと思つてるけどね。いざ理性を失つたらば。

このような米兵の暴行が相次ぐ中、除地区に隣接する地域の菅根炭坑に「パンパン宿」が出現する。当時宮城県の県庁職員であり王城寺原開拓営団署長であつた岡田昌一は、経緯をこう説明している。

当時米兵の乱暴は頭痛の種であり、真に憂慮せざるを得ないことは開拓農家はもとよりのことであるが、周辺部落の婦女子が戦々恐々の毎日であつたので、警察をはじめそのほか、各方面に相談してみたが、まったく打つ手なしという状態で困り果てていたそのころ、ある部落の某氏が私のところに来られて曰く、「仙台からその方の女性を連れてきて商売をしてみたいがどうか」という相談であつた。藁をもつかむ気持ちであり、また内心これはいけるとも思われた。しかし、私からはそれはお願いしたいとは言えないので、「若しそれが実現したとすれば問題は解決するかもしれないと思う」と申し上げたのである。（中略）

彼氏はそれから旬日にして実際に一軒家を借り受け、その商売をはじめたのであ

る。驚くことに、案にたがわず商売は隆々発展すると同時にその後はありがたくもまず安心という環境に変わったのである。(26)

「パンパン宿」が近隣に出現したことに戸惑った開拓民たちは、常会で対策を話し合うが、結論は出なかった。あまりにレイプ事件が多発しており、「パンパン宿ができれば、米兵はそっちに行くから安心だ」「いや、米兵の往来がひんぱんになるから危険だ」、と意見はまとまらない。特に若い娘のいる家では深刻な問題である。結局、もう少し様子を見ることにして散会したという(27)。

実際、「パンパン宿」ができると、それを目指してやってくる米兵が問題を起こすこともあった。鈴木正之は、「結局パンパン宿に米兵が行く。当然お酒も出れば、芸者も出る。そういった格好で、米兵同士の今度は女の奪い合いといったこともあった」、と語る。

古川の業者が女の人を古川から 15, 6 人とか連れてきて、一般の農家を借り受けてパンパンを住まわせた。採炭で暮らす老夫婦が、一時金が欲しかったのか、米軍将校が困うオンリーを住まわせて、ついでに、嫌な言葉だけど、「パンパン」も置いた。そのオンリーが、生活が辛かったのか、夜逃げしちゃった。将校が来たら女性がいなくなっているの、誰かが逃がしたんだろうと怒って、S さんを堅い軍靴で胸を蹴飛ばして、殴った。

米軍人が S さんに暴行したのは、8 月にはいつて早天が続いていたある日のことだった。S さんが家の横で草刈りをしていると米軍人が来て、何かわめいている。英語はさっぱりわからない S さんだが、時々「パンパン」という言葉がまじっているのは聞き取れる。あまりの剣幕に恐ろしくなり、「知らない」と手を横に振って家の中に逃げ込んだ。が、家まで追ってきて、殴る、蹴るの暴行を加えて帰っていった。鈴木正之によると、S さんは外見が「パンパン宿」を経営する男性と似ていた。女性に会えなかった腹いせか、S さんが女性を逃がしたと誤解したか。無関係の S さんを攻撃したのである。S さんは重傷を負って土間に倒れているのを発見された(28)。

岡田昌一は 1948 年 11 月 16 日、仙台地区検察庁に「米兵暴行事件対策についての容疑」で出頭を求められ、「某氏を唆して、米兵相手の売春商売をやらせたのではないか」と問われ、「そのとおりであるが、これによって商売女性には真に申しわけなくまたかわいそうなことであったが、この村の純潔を守り抜けたことは事実である」(29)と答えた、と自著に書いている。

(26) 前掲『麦の花』109-110 頁

(27) 前掲『手で石を開く』110 頁

(28) 同前 110-111 頁

(29) 註(26)に同じ

第3章 朝鮮戦争時代の人身被害

第1節 激化した米軍演習

王城寺原から米兵の姿や砲声がしばらく消えた時期があった、と鈴木正之は言う。第11空挺師団は1949年5月に日本占領任務が終了したのものとして米国本国に召還され、下位部隊である第187歩兵連隊などは解散している⁽³⁰⁾。おそらくそのために、1949年から1950年にかけての一時期、王城寺原に米軍の姿がみえなくなったのだろう。

その間、開拓民は農作業に勤しみ、念願だった旧兵舎の払い下げや開拓地の払い下げも実現した。鈴木正之も、この時期に作業場と畜舎を建てることができた。米軍は新しい建築を禁止していたが、開拓民たちは「鬼のいぬまのなんとやらで皆せつせと拡張していった」という⁽³¹⁾。

(米兵がいなくなった間) 開拓民たちは開墾するチャンスだってんで、一生懸命開墾した。(朝鮮戦場から) 米兵が王城寺原に帰ってきた時には、元に駐屯してた防風林の所は駐屯できない状態になってた。開墾で農地になって防風林はなくなって、米兵が下除地区にいられないような状況ができあがってた。だから米兵はそこにキャンプの設営ができず、今の自衛隊がいる場所に登って、三角キャンプをそこに建てた。⁽³²⁾

米軍が来なくなった王城寺原で開拓民が開墾に勤しんだのも束の間、1950年に朝鮮戦争が勃発すると、米国が国連軍をひきいて内戦であった朝鮮戦争に介入し、国連軍の諸部隊が日本を訓練基地・出撃基地として朝鮮戦争に出動したため、王城寺原にも再び米軍諸部隊が大挙してやってくるようになった。

王城寺原に戻ってきた米軍は、すでに耕地となっていた以前の設営地を避けて山側に野営したものの、激しい訓練を行うようになった。朝鮮戦争の最中に行われる実戦訓練であるだけに大口徑の大砲射撃や航空機による爆撃、さらにまた地上掃蕩等の実戦的演習が繰り返され、開拓地や近隣農家に被害が広がっていった。

開拓民が家畜用の草や越冬用の乾草を刈る農作業の最中にも、米軍の軍事演習は続いた。鈴木正之がある朝、草刈りをしていると、ヒュン、ヒュン、ヒュンと無数の小銃弾が飛来してきた。危ないので草刈りを止め、弾に当たらないように牛車に腹ばいになって乗って家へ帰ったという。小銃弾は居住地にも飛来した。除地区では、ある家のおばあさんが家の中で繕い物をしていたとき、演習場から飛来した銃弾が家の窓硝子を破り、柱に命中するという事件も起きた⁽³³⁾。

朝鮮戦争の戦場と王城寺原を往来する諸部隊の米兵たちは、「粗暴で、命知らずのつわもの」だと評判であり、地域の住民は恐れていた。王城寺原演習場の米兵たちは戦場での

⁽³⁰⁾ E. M. Flanagan Jr, *Airborne—A Combat History Of American Airborne Forces*. The Random House Publishing Group, 2002, p.345.

⁽³¹⁾ 前掲『手で石を開く』125頁

⁽³²⁾ 前掲、神山典子によるインタビュー

⁽³³⁾ 前掲『手で石を開く』143-144頁

鬱憤をぶっつけるような勢いで撃ちまくり、夜は近傍の民家のあたりを徘徊して住民を脅かし、農家の藁にお（脱穀後の藁を丸く積んで、雨よけをした物）に放火するような事件を起こすこともあり、住民たちは演習の流弾や米兵の蛮行に戦々恐々であった。

他方、朝鮮戦争下には戦争特需がもたらした金ヘン景気によって、米軍が王城寺原で行う実弾射撃習の副産物である弾片や砲弾の信管、りゅう散弾の鉛弾などが高い値段で飛ぶように売れるようになった。そのため、射撃場で実弾が炸裂した後の破片を演習地内に拾いに行く「弾拾い」をする地域住民が多くなっていった。それを売れば手に入る現金の魅力にひかれて、米軍が立入を禁じる危険地区にもあえて立ち入るのである⁽³⁴⁾。

1951年7月、米軍は現状の面積では軍事演習のために手狭であるとして、特別調達庁に対して王城寺原演習場を拡張すべく同演習場西方地区の調査を命じている。サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約が調印されるわずか2ヶ月前である。当時すでに日米両国の為政者間では、一般国民が関知しないまま、講和発効後の米軍駐留の継続と在日米軍基地の利用が約束されていた。「講和が結ばれば米軍は本国に帰って行く」と思い込まされていた開拓民たちにとっては、このような「安保」とセットの「講和」は、土地解放の望みを絶つ鉄槌にもひとしいものだった、と鈴木は指摘する⁽³⁵⁾。開拓民たちは土地解放を訴えて農林省に陳情を続け、1951年10月16日には農林省の斡旋でGHQ関係者との折衝の場にも臨み、開拓民の立場を訴えている。そのとき農林省の下級職員が開拓民たちのために徹夜で陳情書の英訳に当たり、王城寺原から上京した代表は一同感謝の気持ちでいっぱいだったという。だが、それから2ヶ月を経た1951年12月18日、GHQは王城寺原接収地区の解放を許可しない旨の回答を出している⁽³⁶⁾。

第2節 花川地区の不発弾爆発

このようにして開拓民たちが必死に土地解放を求めてもなお、占領軍は激しい演習を続けた。諸部隊が不発弾や未使用の実弾を放置したままにし、これらが王城寺原のあちこちに散乱している有様であった。これらによって連続して悲惨な事件が起きている。

1951年11月1日には花川地区で幼児が死傷した。王城寺字権現三前に住む幼い兄弟が自宅前の畑で演習の不発手榴弾にふれて、一瞬にして爆発し、A家の三男(4歳)が足を失って死亡、四男(2歳)はあわや失明する重傷を負ったのである。遺族が、1958年に調達庁職員労働組合が行った占領軍被害実態調査に回答して、被害状況をこのように述べている。

被害を受けた場所は宮城県加美郡色麻村王城寺字権現三前の元演習場の開拓地で、仮配分を受けた開拓地。

1951年11月1日午前11時頃、自宅前の畑で妻は満11カ月の長女を背負って豆引きをしてる間、1年8カ月の四男と満4才の三男が、妻より約100m離れた畑の隅で、ママゴト遊び中、10m程離れた近くの叢草むらから進駐軍の演習用の手榴弾を見つけに弄び中突然爆発し、向ひ合つて遊戯中の三男の右下腿切断してバツタリ倒れ、四男

⁽³⁴⁾ 同前 148-149 頁

⁽³⁵⁾ 前掲『手で石を開く』151-156 頁、前掲『王城寺原開拓史』81 頁

⁽³⁶⁾ 前掲『手で石を開く』154-155

は顔面両眼に砂、細砂利が突き刺さり、負傷した。両眼は7日程後に段々と視力回復し、瞳には影響はなかつた。但し、現場より外科医までは約7kmあり、2台の自転車で、それぞれ2人を背負って医者に行き手当てせるも三男は出血多量で遂に当日午後4時頃死亡し、四男は約1カ月入院后回復して退院。

当時爆発負傷した状況を部落民が附近の道路通行中確認した。

当時小生は仕事の都合で現場に居らず（色麻村役場土木係として就職中）昼食のため監督中の工事現場より役場に戻る途中この悲報を聞き、2人しか居ない男の子が跛と盲になったかとその己れの不幸を思い、その悲しみの到底筆舌に尽し得ない。

この不発弾は26年8月頃のある夜駐留軍が自宅の南方約100mの塚から夜間演習で投じた手榴弾であり、事故后附近の草むらを調べた所、もう1個の不発弾を発見し、之は翌日進駐軍が来て処理した。人家のある附近で演習し、然も不発弾を未処理して帰った駐留軍の無責任さをうらむものである。（投てき者は自分の投げた弾が爆発したか、不発かはバカでも判る筈）

A 夫妻は戦争中は満州にいた。満州では日本敗戦の前後、関東軍による根こそぎ動員やソ連参戦後の逃避行などの過程で多くの日本人家族が離散している。A 夫妻もまた満州で離ればなれになり、夫婦別々に日本に引き揚げてきて王城寺原で再会したという。そこで夫妻は開墾に励み、三男と四男が誕生した。王城寺原は家族の希望の土地だった。

当時、幼い子どものいる農家では、親が田畑に行くとき、家にいる老人が幼児の世話をすることもあるが、それができなければ親が長いヒモで幼児を柱に結んでおくか、畑に連れてゆくのが普通であり、子どもたちは親が農作業をする間、畑で土いじりや石積みをして無邪気に遊んでいるのが常だった。誰も畑に手榴弾が置き去りにされているとは考えもしない。米軍が無責任に放置した不発弾によって取り返しのつかない被害を受けたA 一家は、その後王城寺原に留まることが辛く、村を去っていった。1958年に書かれた前述の調査票には、次のように書かれている。

参男は受傷后間もなく死亡。四男は両眼の視力一応回復したが、両眼共非常に疲れ易く、直ぐに充血して来るため、勉強、読書共充分に出来ず、殊に映画は特に眼が疲れ、殆んど見たがらない。学校主催の映画を見るのも嫌つてる状況であり、今後成長と共に強度の近視眼になることを極度に憂える。（本人の将来に甚大なるマイナスになると思う）被害を受けた場所に永住するに忍びず、土地を手放して、故郷を離れ、精神的打撃を軽減させている。

その後も鈴木正之たちと交流があったA氏は、後に「王城寺原の山々は非常に懐かしい所でもあり、いまわしい思い出の地」⁽³⁷⁾と述懐している。

(37) 前掲『手で石を開く』159-160頁

第3節 大瓜焼切の不発弾爆発

不発弾の爆発事件は続いた。

1951年12月にGHQから12月接收地区の解放を許さない旨の回答が出た後も、王城寺原の開拓民代表、色麻村・大衡村の両村長らが上京し、農林省農地局において日本政府関係者・米軍関係者らと会見して地元の被害を訴えるなど、土地解放のために苦闘が続いた。日米政府の側でも地元住民への何らかの対応が迫られる中、1952年2月に設置された日米合同委員会は3月に王城寺原への視察を行っている。

その3月21日、大衡村大瓜焼切においてバズーカ砲のロケット弾が爆発し、親戚どうしの3家族4名が死亡する大惨事が発生した。ある住民は、地域に突然ドカーンという物凄い音が響いた時には、「今日は春分の日で、米軍の射撃演習は休みなのに？」と不思議に思った。その後、米軍演習の際に爆発せずに放置されていたロケット弾が爆発し、知人が死亡したことを知る。駆けつけると、ロケット弾が炸裂した跡には犠牲者の手、足、胴体、頭とがバラバラに散乱しており、目を覆うばかりの惨状であった⁽³⁸⁾。この爆発でK夫妻(ともに30歳)とその妹(20歳)と甥(K氏の姉の長男、13歳)が死亡した。K氏の兄は、全国調達庁職員労働組合の占領軍被害実態調査に応じて、4人は当日朝、好天を幸いとして、王城寺原演習場の原っぱの入り口に近い焼切西にある自分の田へ排水作業をしに出かけたが、現場には演習で使われた砲弾の不発弾が散乱していたため被害に遭ったようだと言っている。「当時は米兵がそちこちで弾を射っており、私も事故を出したので現場に行つて先づ驚いた事には附近に不発弾の多いことだった」という。一瞬にして息子や娘、弟妹、孫を失った遺族たちの悲しみははかりしれない。K夫妻には一歳になる子どもがいた。K氏の兄がこの遺児を引き取り、親がわりとなって育てた。

この同じ3月21日、別の農家でも不発弾の被害が起きている。地元の農家の人一人は手を怪我、もう一人は片目を失う大怪我をしたという⁽³⁹⁾。

不発弾の爆発事故には危険物を放置した占領軍に責任があることは自明である。ところが占領軍はこのように占領軍側の非が明白な諸事件が起きた場合も被害補償を一切行わなかった。そのため日本政府が行政措置として被害者・遺族に対して見舞金を出すことになっていた。とはいえその金額はあまりにも僅少で、1952年当時には死者一人について約6万円が支給されたが、同年の公務員給与は大卒初任給で7650円である。つまり、死亡見舞金はその俸給の8ヶ月分ほどでしかなかった。また、日本政府が占領軍に代わって見舞金を支給する措置があること自体、国民への周知徹底が行われていなかったもので、被害を受けながら何の見舞金も受け取らずじまいになった人が全国各地に多数いた。王城寺原においても同様だったであろう。占領軍人身被害に関しては、占領期の見舞金額があまりに少ないことが問題になり、1961年に初めて法律が制定される。が、この法律もまた国民に周知が徹底されたわけではない。占領軍に被害を受けた無数の被害者が、結局何の見舞を受けることもなく泣き寝入りしたケースが無数にある。

王城寺原近傍の場合、1958年の実態調査では、本章でとりあげた花川地区と大瓜焼切の二件の調査票は残っているが、前章にとりあげたミキちゃんを守ろうとして脊髄損傷の重

(38) 同前『手で石を開く』160-161頁

(39) 同前162頁

傷を負った男性や、「パンパン宿」に目当ての女性がいないと怒る米軍人に暴行を受けて病床に就いた S さんや、本節にとりあげた大瓜焼切の爆発と同じ日に手や目を負傷した農民は、その調査票も残っていない。調査対象にさえならなかった可能性もある。また、第 2 章にも述べたようにレイプ事件は頻々と発生していても被害者が訴えることもできない状況であった。王城寺原でも、全国の占領軍駐留地域と同様、開拓民や一般農家の男女の多くが理不尽な被害を受けながら泣き寝入りしていったものと考えてよい。

大瓜焼切の凄惨な爆発事件から 1 ヶ月余り後の 1952 年 4 月 28 日、サンフランシスコ講和条約と日米安保条約が同時に発効する。講和条約が発効したので占領は解除されたが、占領軍として王城寺原を接收した米軍はこの後も演習を続け、王城寺原を手放そうとしなかった。日本政府が閣議において王城寺原演習場の一部接收解除の件を決定したのがようやく 1953 年 8 月 4 日、米軍から正式な返還書が出たのは、その 4 ヶ月後の 12 月 4 日のことであった⁽⁴⁰⁾。除地区などの開拓地は粘り強い開拓民の土地解放闘争が実を結び、米軍演習から解放された。だがその一方、王城寺原演習場は 1954 年に旧来の演習場より西方の欠入地区の土地が買収され、13 戸が立ち退いたことによって西方に拡張されていく。つまり米軍は、開拓民の抵抗があつて放棄した東方の土地の代替地を新たに獲得していたわけである⁽⁴¹⁾。

(終わりに)

本稿は、王城寺原が日本陸軍の崩壊によって軍用地から解放され、農地への転用が期待されながら、米軍の接收と朝鮮戦争の勃発、日米安保体制の始動によって演習場へと再転換させられた 1945 年からの約 10 年間をとりあげ、開拓農民の経験について述べた。

王城寺原の戦後史には、朝鮮戦争への日本の実質参戦の一端が如実に示されている。日本政府は占領軍の意向を優先して開拓民を犠牲にし、朝鮮戦争下の王城寺原が戦闘訓練場となったために地域住民は戦争に巻き込まれていった。連合国対日占領の本来の目的は日本を非軍事化・民主化することであり、日本の武装解除と民主的諸改革が達成されれば占領軍が日本に留まる理由はないはずであった。ところが連合国占領の実体は米国による単独占領であった。米軍は進駐当初には王城寺原をいったん日本側に「譲渡」したが、まもなく接收し、朝鮮戦争が始まるや自軍の戦闘訓練場として王城寺原を利用して演習場を拡張する方向へ邁進し、日本政府はそれに追随した。第 3 章に述べたように、米軍は朝鮮戦争最中の 1951 年 7 月に王城寺原演習場の拡張を日本政府に要求している。その背景には、

(40) 前掲『王城寺原開拓史』150 頁

(41) 特別調達庁は 1951 年 7 月に米軍からの命令を受けて演習場拡張のための調査を開始し、同年 12 月には調査を完了した。これを聞き知った色麻、大衡、吉田の 3 村当局者は接收地の縮小を米軍に陳情したが、1952 年 4 月には色麻村 5 名、吉田村 8 名に対し接收の交渉を開始する。「米軍の大演習により度々色麻方面交通途絶を余儀なくされていた欠入部落の人々は当時絶対権力の持ち主である米軍の要求であることも相俟って永年住みなれた故郷を立ち退くことを承諾せざるを得なかった」という(前掲『王城寺原開拓史』81 頁)。なお、1956 年に大和町は町制施行(1955 年)を機に、過疎対策と称して陸上自衛隊を誘致する。1970 年代にはこの駐屯地から王城寺原演習場への直通の戦車道が設けられ、大和通信所が駐屯地に隣接して併設された。

日米両政府が講和条約成立後にも安保条約によって米軍の日本駐留を継続させ、日本再軍備によって演習場を新日本軍の演習場として利用可能にするという構想があった。実際、王城寺原は安保条約に基づく日米合同委員会の審議を経て 1958 年には日本へ返還されるが、農地ではなく、自衛隊の演習場へと転用されるのである。陸上自衛隊大和駐屯地（1956 年設置）が王城寺原演習場と直結する自衛隊基地となり、やがて「日米防衛協力の指針」（1978 年制定）の下、王城寺原では 1980 年代から日米共同演習が相次いで実施されるようになり、1990 年代末には沖縄から米軍実弾射撃演習が「移転」され、本年 2019 年にはその第 16 回目となる演習が行われている⁽⁴²⁾。このようにして日本の朝鮮戦争実質参戦によって日米の軍事的紐帯は固く結ばれ、王城寺原の軍用地から農地への全面的転換の道は塞がれた。その後の王城寺原は日米軍事同盟の増強とともに日米合同演習場として機能を強化し、現在に至る。第 1 章の表が示すように、旧日本軍施設の多くが今日では自衛隊施設になっている。朝鮮戦争を契機として固く結ばれた日米の軍事的な絆によって、敗戦で旧日本軍の手を離れた軍事施設は米軍を介して再軍備した日本のもとへ次々に戻ってきたのである。

女性史の視点で王城寺原の戦後を振り返れば、国策移民の棄民化や開拓地への内国植民地的処遇といった近現代の開拓移民の苦難が女性の経験に集約的に表出していることが分かる。敗戦までの日本は、疲弊する国内農村から「満州国」に移民を送り、中国人から奪った土地に入植・開墾させるとともに対ソ防衛にあたらせることが国策であり、女性も多数、「大陸の花嫁」や開拓団員として満州へ送られた。だがソ連参戦後、開拓民は日本軍に置き去りにされ、ソ連軍や現地の中国人からの攻撃、掠奪、暴行にさらされる。日本軍の根こそぎ動員のため開拓団の男性は次々と召集され、残された女性、老人、子どもたちが避難民となり、逃避行の過程で多数の女性がソ連軍や中国の暴漢から性被害を被った。黒川開拓団の女性たちのように、「性接待所」において凄惨な性被害を受けた女性たちもいた。引き揚げの過程では、戦闘、襲撃、病死、前途を悲観しての集団自決などによって約 8 万人が死亡し、「中国残留婦人」、「中国残留孤児」も生み出された。満州開拓に夢を抱いた女性たちは、戦争と暴力の恐怖、愛するものの死、家族の離散といった苦難を経て引き揚げ、その多くが国の「戦後開拓」に希望をつないで国内の未開墾地に入植した。

王城寺原も、国が指定した戦後開拓地であった。が、米軍による接収と朝鮮戦争によって入植者は立ち退きを強制されたり、演習場内での耕作や米兵の暴行や不発弾の放置といった危険にさらされることになった。満州から帰還し、王城寺原に入植した A 一家の経験はあまりにも理不尽で、悲惨としか言いようがない。一家は米軍の不発弾爆発で幼子を奪われ、戦後開拓に託した希望を打ち砕かれ、王城寺原を去ったのである。また、王城寺原演習場付近では、レイプが既遂であれ未遂であれ、無数の女性が米兵被害を受けた。女性を狙う米兵の徘徊や暴行は周辺住民にとって深刻な脅威であった。当時の営団署長は、「パンパン宿」は「村の純潔を守るため」であったと主張する。だが開拓地の古老たちの昔語りには、「パンパン宿」ができたために無関係な住民までも巻き込まれる暴力事件が起きた事実や、性被害の忌まわしい記憶から逃れるために被害者家族が王城寺原から去っていた痛恨の記憶が語られている。「パンパン宿」で性暴力問題は解決しなかった。他所か

⁽⁴²⁾ 防衛省東北防衛局広報紙『東北のかなめ』Vol.46、2019 年 4 月、2 頁

ら連れてきた女性を犠牲にし、米兵を増長させ、地域の被害女性たちには沈黙を守るか、他所へ立ち去るかしかないという性暴力構造は温存されたのである。

最近、黒川開拓団の戦時性被害証言が注目を集めている一方、王城寺原のような戦後開拓地における性被害は一般にほとんど知られていない。が、王城寺原演習場周辺の女性被害は、歴史の縦糸では黒川開拓団の女性被害からつながり、横糸では富士山麓や日出生台などで戦後開拓地の米軍接收に伴って発生した女性の被害につながっている。王城寺原の開拓地に戦後半世紀を生きた人々の体験談を心に刻みつつ、今後さらに視野を縦横に広げ、女性史の研究を進めていきたい。